

## 広島みなと公園駐車場，広島港棧橋駐車場の駐車料金減免制度のご案内

障害等のある方は駐車料金が2分の1に減額免除されます

### 1 減免の対象となる方

ア 身体障害者手帳 イ 戦傷病者手帳

ウ 療育手帳 エ 精神障害者保健福祉手帳(障害者手帳)

上記アからエの交付を受けた方が自ら自動車を運転される場合，又はこれらの方が移動のために同乗され，介護者が自動車を運転される場合

### 2 申請時に必要となるもの

上記1の対象者が交付されているアからエの「手帳」(原本)のいずれか

### 3 減免の受付場所など

受付場所：広島港宇品旅客ターミナル内の防災センター

受付時間：終日

### 4 減免措置の手続きのながれ

- ① 駐車場に車を入庫し，駐車券を受け取ってください。
- ② 出庫される前に，上記2の「手帳」及び上記①の入庫時に発行された「駐車券」を上記3に定める受付場所にご提出ください。
- ③ 受付場所において，減免対象となる方であるかを上記2の手帳により確認いたします。
- ④ 上記③で対象者と確認された場合は，受付場所において，駐車券に減免処理を行います。
- ⑤ 減免処理をされた駐車券を受け取り，出庫の際に駐車券を自動精算機に挿入してください。
- ⑥ 駐車券を挿入すると，減免された駐車料金が表示されますのでご精算ください。